

令和5年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 令和5年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 令和5年度さいたま市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額13,216,332千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額875,231千円、過年度分損益勘定留保資金1,715,326千円、当年度分損益勘定留保資金10,625,775千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	11,605,058	591,700	12,196,758
第1項 企業債	10,743,600	439,000	11,182,600
第3項 国庫補助金	385,000	152,700	537,700

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	24,821,390	591,700	25,413,090
第1項 建設改良費	13,155,009	591,700	13,746,709

(企業債)

第3条 予算第7条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
公共下水道事業	9,539,500千円	439,000千円	9,978,500千円
合計	10,743,600千円	439,000千円	11,182,600千円

令和5年12月21日 提出

さいたま市長 清水 勇 人